

随意契約理由書

1 工事（業務）名	阪神高速道路における交通流シミュレータ運用業務 (2026年度)
2 業者名	阪神高速技研株式会社
3 随意契約理由	<p>本業務は、阪神高速道路やその周辺道路に特化して精度向上した交通流シミュレータを用いて、一般街路を含めた近畿圏の広域ネットワークを対象とした交通施策の交通影響評価を行う業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、交通施策等に伴う阪神高道路やその周辺道路への影響、関係一般街路の固有の交通状況に精通した上で、当社の意図を的確かつ迅速に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。</p> <p>阪神高速技研（株）は、当社の経営戦略や方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社である。交通施策等に伴う阪神高道路やその周辺道路への影響、関係一般街路の固有の交通状況を熟知しているだけでなく、本業務に必要な交通流シミュレータを阪神高速道路やその周辺道路に特化して精度向上させるために改良してきた技術開発力ならびに蓄積されたノウハウを有する者である。共通の経営目的の下、当社の意図を迅速かつ的確に反映し、技術及びノウハウの蓄積と品質およびコストパフォーマンスの向上を図っている。</p> <p>よって、同社は、他者よりも本業務を適切かつ効率的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定により随意契約とする。</p>
阪神高速道路株式会社契約規程第 2 条第 1 号の規定による。	